

奈良県における地域公共交通の 維持・活性化に向けた取り組み



平成28年12月2日 奈良交通株式会社 乗合事業部長 後藤 秀雄



奈良県地域公共交通網形成計画

**ネットワーク確保に向
網形成計画の策定に向
スの維持・活性化の取**

平成28年3月

梨園裏、橫溝寺、大崎菰田寺、大崎山田寺、安原寺、松井寺、五條寺、
新南寺、生野寺、藤原寺、羅漢寺、中陀寺、山邊村、甲西町、三穂町、垣根町、
室積町、川西町、江馬町、國澤本町、針谷村、源光村、高島町、順白香村、
上飯町、美津町、佐間町、河合町、吉野町、大遠町、千原町、鹿角村、笑田村、
野田田村、十蓮深村、下北山村、上北山村、羽上村、喜喜野村

A yellow bus is driving on a paved road. To the right of the road is a grassy area with a wooden post-and-rail fence. A deer is standing in the grass, facing the bus. The background shows trees and a clear sky.

1

I .会社概要（平成28年3月31日現在）



設立	昭和4年1月20日（当社の前身の奈良自動車(株)設立） ※昭和18年7月23日 奈良交通(株)に商号変更	
本社所在地	奈良県奈良市大宮町1丁目1番25号	
代表者	取締役社長 植田良壽	
資本金	12億8,593万円	
主要事業	○自動車事業 ・乗合事業 ・貸切事業 ・特定旅客事業 ・旅行事業 ○生活創造事業 ・不動産事業 ・飲食事業 ・駐輪場駐車場事業 ・自動車教習所事業	
売上高	177億4,000万円	
従業員数	1,523名（出向者を除く）	
車両数	乗合バス655両（うち定期観光バス4両） 貸切バス137両 特定バス 11両	

Ⅱ.路線バスの現状①



1. 当社路線バスの概要（平成28年3月31日現在）

事業エリア	奈良県全域 京都府（京田辺市、木津川市、精華町、和束町） 和歌山県（田辺市、新宮市） 大阪府（四條畷市）
営業所数	8営業所（奈良県7、京都府1）
車両数	632両
運転者数	871名
路線数	180路線
輸送人員	5,108万人（平成27年度実績）
運送収入	84億2,089万円（平成27年度実績）
実車走行キロ	1,940万キロ（平成27年度実績）



日本一長い路線バスで有名な八木新宮線は当社が運行しています。

運行区間 八木駅（奈良県橿原市）

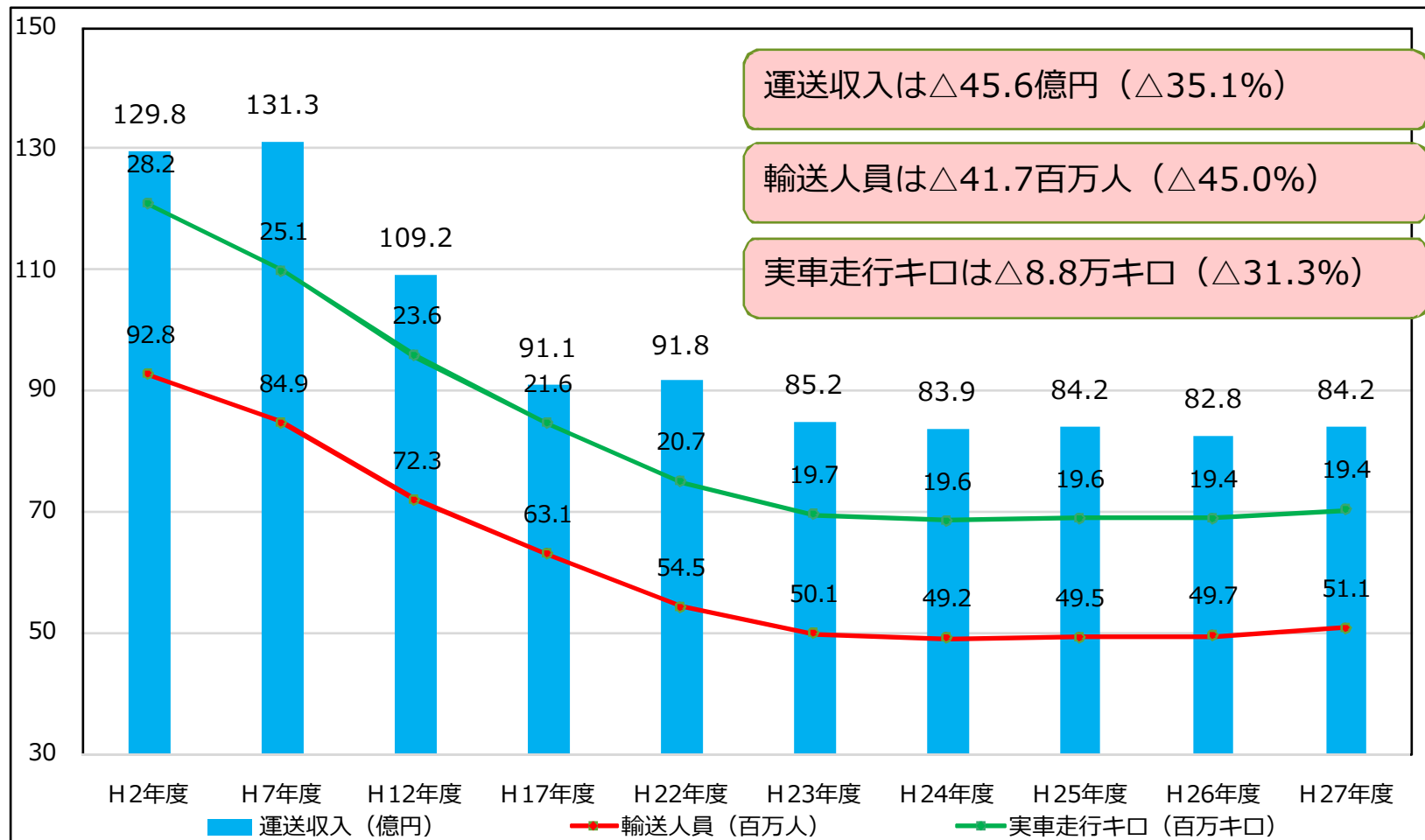
～十津川温泉（奈良県十津川村）～新宮駅（和歌山県新宮市）

運行距離 166.8km² 所要時間 約6時間30分

Ⅱ.路線バスの現状②



2. 運送収入・輸送人員・実車走行キロ等の推移



減便や休廃止による効率化に加え、人件費（約△35%）を中心に費用削減に努めてきたが、それ以上に収入が減少。
運転者確保や安全対策等を踏まえると費用削減も限界に達している。

Ⅲ.奈良県の概況



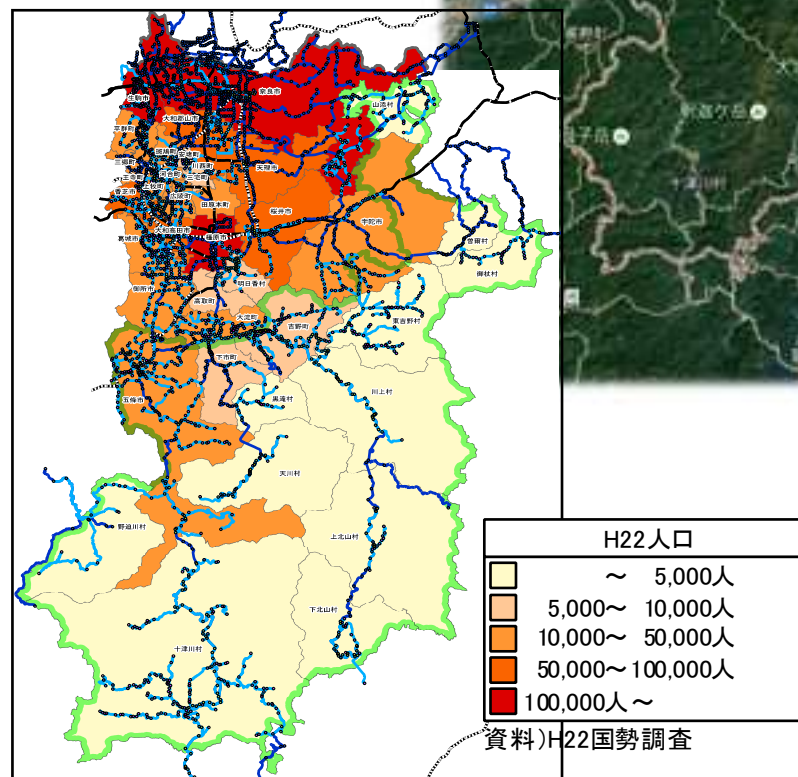
○人口 1,357,642人
(推計人口：平成28年10月1日現在)

○面積 3,691km² (約3/4が山間部)

○人口密度 368人/ km²
北西部1,384人/ km²
東部 160人/ km²
南部 16人/ km²

※面積が30%に満たない北西部に
人口の90%以上が集中

○市町村数 39市町村
(12市15町12村)



出展：Googleマップ

IV. 県中南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議①



平成24年10月

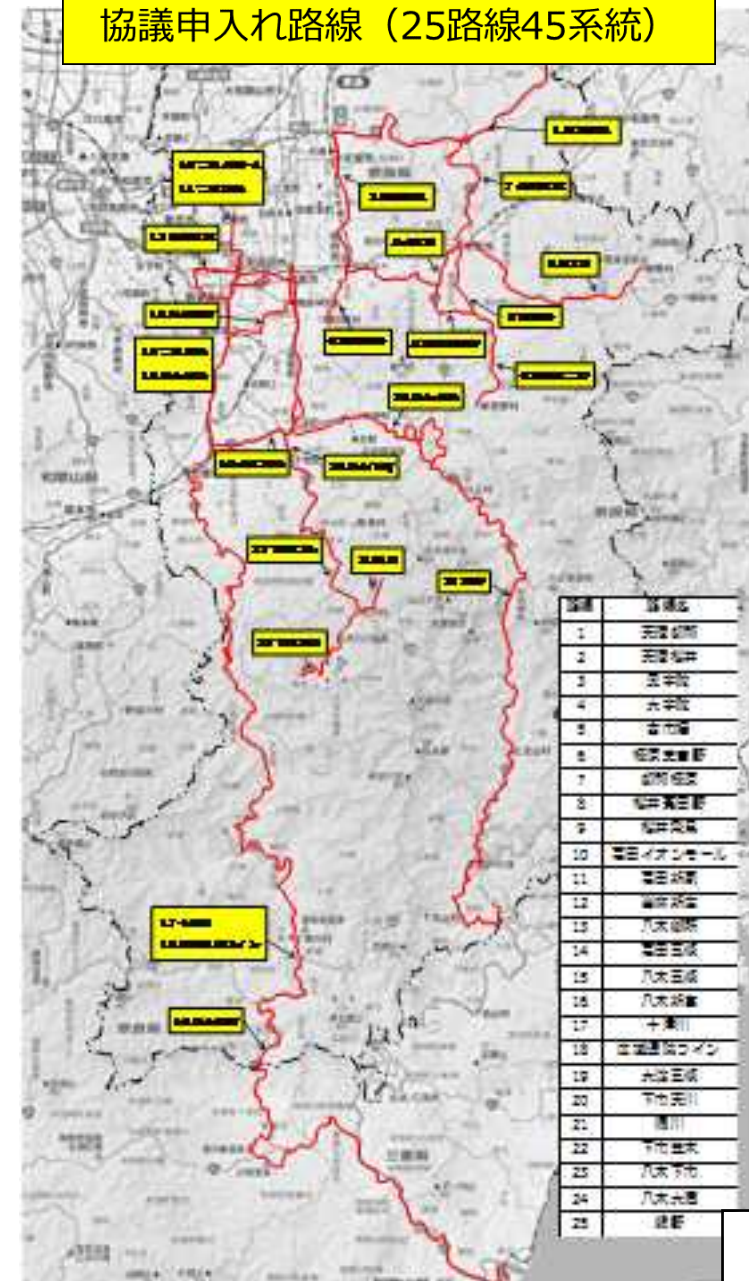
奈良県地域交通改善協議会に「中南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議」の開催を申入れ

- 対象路線 25路線45系統
- 協議期間 平成26年9月まで
- 協議申入れ理由

現行の補助制度と内部補助を前提とした
仕組みでの中南部地域の路線バスの維持
が限界

- ・ 中南部地域の路線バスは補助金を含めても
約3億円の赤字
- ・ 北西部地域の採算路線の通勤、通学利用の
減少が続き、利益率が低下

協議申入れ路線（25路線45系統）



IV. 県中南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議②



平成25年2月 奈良県地域交通改善協議会を改組

知事が会長、市町村長、交通事業者代表等が委員の組織に格上げ

「奈良県地域交通改善協議会」

会 長：奈良県知事

委 員：市町村長、交通事業者・関係団体代表

近畿運輸局（自動車交通部長、企画観光部長※、奈良運輸支局長）等

※現在は、交通政策部長

「奈良県地域交通改善協議会幹事会」

会 長：奈良県県土マネジメント部長

委 員：副市町村長、交通事業者・関係団体担当役職員、近畿運輸局担当課長 等

「地域別部会」

奈良県県土マネジメント部次長、市町村公共交通担当課長、奈良運輸支局担当課長 等

※検討内容に応じて、事業者代表（バス協会・タクシー協会・奈良労働組合協議会）

北西部地域

奈良市、大和郡山市、
生駒市、香芝市、平群町、三
郷町、斑鳩町、安堵町、川西
町、三宅町、田原本町、上牧
町、王寺町、河合町

中部地域

大和高田市、橿原市
桜井市、御所市、葛城市、
高取町、明日香村、広陵町

東部地域

奈良市、天理市、桜井市、
宇陀市、山添村、曽爾村
御杖村、東吉野村

南部地域

五條市、吉野町、大淀町、
下市町、黒滝村、天川村、
野迫川村、十津川村、
下北山村、上北山村、
川上村、東吉野村

路線別検討会議（19グループ）

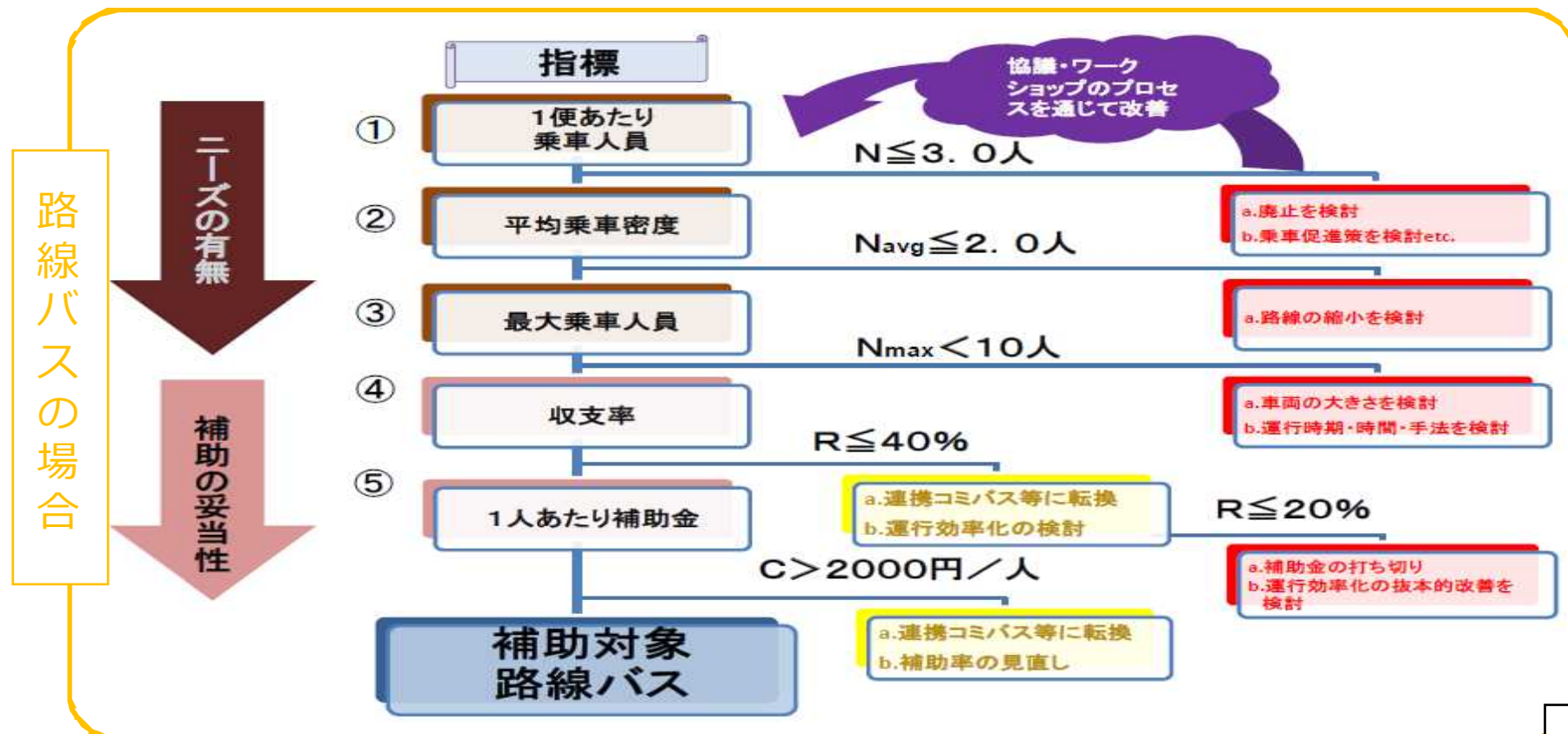
IV. 県中南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議③



改善協議会の取組方針「**移動ニーズに応じた交通サービスの実現**」

1. 路線の必要性・補助の妥当性を指標に基づき客観的に判断
2. PDCAサイクルによる定期的な検証

⇒ 路線に対するニーズの有無や補助の妥当性を判断するための診断指標
5項目を設定し、以降毎年度診断フローに基づき『診断』を実施



IV.県中南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議④



3. 路線単位での協議

⇒ 『路線別検討会議』の開催

- ・対象25路線を16グループに振り分け
- ・奈良県、関係市町村、バス事業者、奈良運輸支局等の関係者が協議
- ・路線概況、利用状況、「診断」結果等をまとめた「バスカルテ」を奈良県が作成し、そのカルテを基に協議



- 具体的な協議内容
- ・今後の方向性（維持、廃止、代替）
 - ・改善策（ダイヤやルートの見直し等）
 - ・行政負担の分担方法、利用促進策、 など



延53回の路線別検討会議で協議を重ねた結果、平成26年9月に開催された第6回奈良県地域交通改善協議会において、協議路線25路線45系統について、一定の結論を得る。

IV. 県中南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議⑤



25路線45系統の協議結果

- ・ 現行どおりで維持 14路線17系統
- ・ 運行計画を見直して維持 13路線18系統
- ・ 廃止 8路線10系統

※休廃止区間の発生する廃止は、当麻新庄線（1路線2系統）と桜井菟田野線（1路線1系統）のみ



平成26年10月以降も奈良県地域交通改善協議会の取組方針に基づく路線診断、路線単位での協議を行い、翌年10月以降の1年間の路線の維持・廃止・代替を決定

【協議路線25路線45系統の平成26年10月以降の推移】

- ・ 平成26年10月1日現在 24路線38系統
(廃止10系統、再編により3系統新設)
- ・ 平成27年10月1日現在 22路線36系統
(八木大滝線廃止2系統、熊野線廃止1系統、再編により1系統新設)
- ・ 平成28年 4月1日現在 21路線35系統
(大淀五條線廃止1系統)

※当麻新庄線、八木大滝線、熊野線、大淀五條線は各自治体のコミュニティバス、または複数自治体が連携した連携コミュニティバスで代替

V.奈良県地域公共交通網形成計画の策定①



計画策定に至る経緯

1. 奈良県における公共交通の課題の深刻化

- 人口の減少よりも急速に公共交通の利用者が減少
※今後も県人口は減少、一方で高齢化は引き続き進む
- 路線バス・コミュニティバス等の補助金・委託料が年々増加
※バス事業者は赤字で、補助金で収支均衡を確保

2. 奈良県地域交通改善協議会における中南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議

- 協議対象25路線45系統について一定の結論を得る
「診断および協議・ワークショップ」のプロセスが確立

3. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正

- 地域公共交通網形成計画の策定主体に都道府県が追加



平成27年4月「奈良県地域公共交通網形成計画」の策定に本格着手

V.奈良県地域公共交通網形成計画の策定②



計画策定のプロセス

	平成26年度			平成27年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会 幹事会		第5回幹事会 H26年度診断結果 (PDCAサイクル) H27.3.9			第7回協議会 計画策定に向けた 項目・課題整理 H27.6.9					第8回協議会 計画(素案)協議 H27.10.23				第9回協議会 計画(案)承認 H28.2.17	
地域別 部会												計画(案) 最終確認	4回		
路線別検 討会議		まちづくりと一体と なった公共交通の あり方について協議 19回			PDCAサイクル に基づく路線改 善策の検討 11回					協議・ワークショップに より「公共交通とまちづ くりのデッサン」を作成 19回				PDCAサイクル に基づく路線 改善策の検討 10回	
パブリック コメント												パブリックコメント H27.12.21～ H28.1.18			
事務局				項目整理 (4月～7月)			素案の作成 (8月～10月)			PC案作成 (11月)		PC意見反映 計画(案)作成 (1月～2月)			

V.奈良県地域公共交通網形成計画の策定③



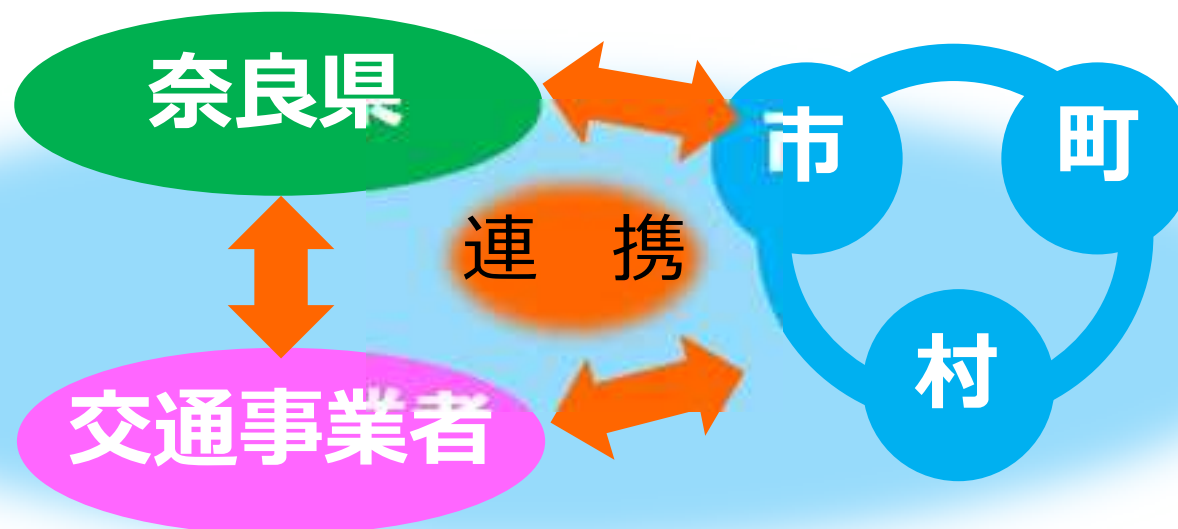
『奈良モデル』方式による計画策定

奈良モデルとは

奈良県には、人口規模が小さく組織的・財政的に脆弱な市町村が多いため、市町村同士または県と市町村で連携・協働を図り、県が市町村を下支えするとともに、県と市町村の人材や予算、施設などの資産をともに有効活用する取組み

Ex. 道路維持管理、水道運営、消防広域化、ごみ共同処理、広域医療・・・

公共交通における奈良モデル = 奈良県地域交通改善協議会



V.奈良県地域公共交通網形成計画の策定④



- ①奈良県地域交通改善協議会メンバーの交通事業者・市町村などに対し、路線バス・コミュニティバス等の路線別データの提供を求める



- ② データに基づき、路線バス・コミュニティバスの指標・目標と照らし合わせ路線毎に『診断』を実施



診断指標

- ③ 『診断』の結果を踏まえ、関係市町村・交通事業者・道路管理者・警察・住民代表等で、路線毎の望ましい姿について協議・ワークショップを行う



路線別検討会議

- ④ 協議・ワークショップにおいて、まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携を踏まえ、公共交通とまちづくりのあり方、観光振興等と絡めた利用促進策等に関するアイデア出しを行う



- ⑤複数の市町村に跨がる路線バス等を中心に、まちづくりの方向性、実施事業などを示した『公共交通とまちづくりのデッサン』を作成

※県内を東部、中部、南部、北西部に大別し、更に路線ごとに19グループに細別

V.奈良県地域公共交通網形成計画の策定⑤



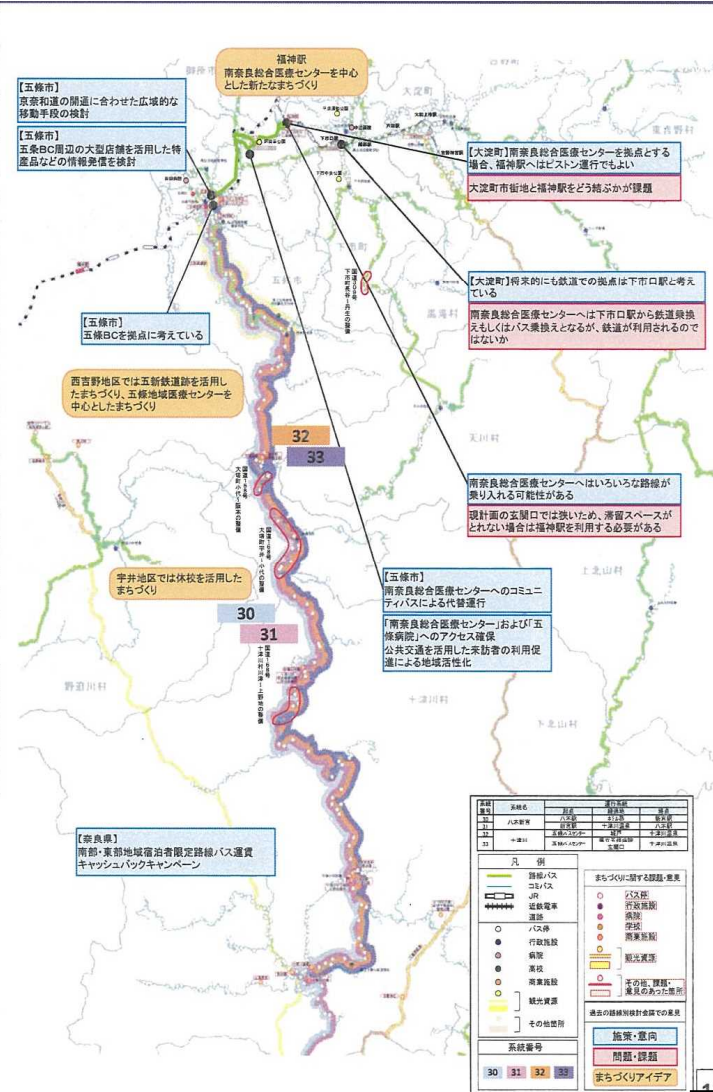
公共交通とまちづくりのデッサン

【例】

南部Aグループ
・八木新宮線
・十津川線

路線・地域の概要	
まちづくりの方向性	「南奈良総合医療センター」及び「五條病院」へのアクセス確保 公共交通を活用した来訪者の利用促進による地域活性化
関係市町村	五條市、野迫川村、十津川村
主な沿線施設	五條駅、五條市役所、西吉野支所、大塔支所、十津川村役場、五條病院、五條高校、智恵学園高校、五條高校賢名生分校、十津川高校、五條新町、五新鉄道路、大塔温泉、道の駅吉野路大塔、谷瀬の吊橋、湯泉地温泉、道の駅十津川郷、十津川温泉、イオン五條店
評価指標	■交通手段別分担率(公共交通(鉄道+バス)と自転車及び徒歩の合計値) 出動:14.2%(H22)⇒14.2%(H32) 登校:88.1%(H22)⇒89.3%(H32) 通勤:25.8%(H22)⇒25.8%(H32) 買物(平日):17.8%(H22)⇒17.8%(H32) 買物(休日):13.2%(H22)⇒24.1%(H32) 業務:9.2%(H22)⇒9.2%(H32) 観光:44.8%(H22)⇒56.1%(H32) ■外出率:72.0%(H22)⇒72.0%(H32) ■バスの利用者数(年間乗車人員)[乗車人員の増加率>路線沿線の人口増加率] 八木新宮線:81,964人(H26) ⇔ 大和高田市・橿原市・五條市・御所市・葛城市・十津川村:291,707人(H26) 十津川線:17,065人(H26) ⇔ 五條市・十津川村:36,014人(H26) ■鉄道駅の利用者数(年間乗車人員)[乗車人員の増加率>駅に接続する基幹バス路線沿線市町村の人口増加率] 五條駅:663,935人(H25) ⇔ 大和高田市・橿原市・五條市・御所市・葛城市・十津川村:293,989人(H25) ■鉄道駅の端末交差の分担率(公共交通(バス+タクシー)と自転車及び徒歩の合計値) 五條駅:67.0%(H22)⇒67.0%(H32) ■公共交通の利便性満足度:H27からH32にかけて上昇

実施事業	
事業① 南奈良総合医療センター通院ライン 実施内容 南奈良総合医療センターの開院にあわせて、五條BC～福神駅～医療センターのコミュニティバスを運行し、五條BC乗換による南部からの病院アクセスを確保 実施主体 五條市 実施効果 病院へのアクセス確保 実施期間 H28.4～H33.3	事業⑤ 路線バスとコミュニティバスの連携 実施内容 コミュニティバスと路線バスの円滑な乗換の確保 実施主体 奈良交通、五條市、野迫川村、十津川村 実施効果 病院へのアクセス確保、利便性の向上 実施期間 H28.4～H33.3
事業② 大型店舗を活用した情報発信の検討 実施内容 五條BC周辺の大型店舗を活用した特産品などの情報発信の検討 実施主体 五條市 実施効果 公共交通利用者数の増加 実施期間 H28.4～H33.3	事業⑥ 南部・東部地域宿泊者限定路線バス運賃キャッシュバックキャンペーン(予定) 実施内容 奈良県南部東部地域宿泊者に、路線バスの運賃を助成 実施主体 奈良県 実施効果 来訪者数の増加、宿泊者数の増加、公共交通利用者数の増加 実施期間 H28.冬(予定)
事業③ 広域的な移動手段の検討 実施内容 京奈和自動車道の開通に合わせた広域的な移動手段の検討 実施主体 五條市 実施効果 来訪者数の増加、利便性の向上 実施期間 H28.4～H33.3	事業⑦ 路線運行費補助 実施内容 奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に基づき、八木新宮線、十津川線の路線運行費を補助 実施主体 奈良県 実施効果 地域公共交通の維持 実施期間 H28.4～H28.9(毎年PDCA)
事業④ 路線バスを活用した沿線市町村のPR 実施内容 八木新宮線に沿線市町村をPRするラッピングバスを導入 実施主体 奈良交通 実施効果 来訪者数の増加、公共交通利用者数の増加 実施期間 H28.4～H33.3(H27.11より実施)	事業⑧ 車両購入費補助 実施内容 奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に基づき、八木新宮線を行くバスにステップバスの購入費等を補助 実施主体 奈良県 実施効果 バリアフリー化の促進 実施期間 H28.4～H28.9
事業⑨ 全国ICカード共通化 実施内容 SuicaやTOICAといった全国共通交通ICカードへの対応 実施主体 奈良交通 実施効果 利便性の向上 実施期間 H28.春	事業⑩ 公共交通の利用促進 実施内容 県民、関係市町村や交通事業者等が連携し、公共交通の利用を促進 実施主体 県民、関係市町村、国、奈良県、奈良県警、交通事業者 実施効果 公共交通利用者数の増加 実施期間 H28.4～H33.3



V.奈良県地域公共交通網形成計画の策定⑥



バス事業者として

1. バス事業者としてのスタンス

県全域を対象区域とし、県と市町村が共同で策定した全国で初めての計画であることを踏まえ、本計画が奈良県における地域公共交通の活性化及び再生に資するものとなるよう地元バス事業者として最大限協力する。

- 『公共交通とまちづくりのデッサン』において、当社が実施主体である実施事業の積極的な取り組み
 - ・関係者が連携した公共交通の利用促進、路線バスのP R
 - ・施設、観光地等への路線バス乗入れの検討
 - ・ノンステップバスの導入促進
 - ・交通系 I Cカードの全国相互利用対応（平成28年4月に実施済） など
- 県主催の路線別検討会議等への積極的な参画、改善策の提案
- 路線バスの利用人数等の各種データの提供



2. バス事業者として今後の取り進めに期待すること

(1) 総合的な公共交通ネットワーク（公共交通網）の形成においては、『公共交通とまちづくりのデッサン』に示されていない既存の公共交通等も含めた取組が必要であり、その取組を追加して頂きたい

○デッサンで示されているバス路線は、平成24年10月に当社が協議を申し入れた路線、国および県の補助対象路線が中心。

(2) 少子高齢化が急激に進む県北西部の住宅地路線の維持についても、今後の奈良県の公共交通における課題として取組んで頂きたい

○県北西部の住宅地路線については、依然として事業者任せの市町村もある。

(3) 『公共交通とまちづくりのデッサン』に示された事業の取り進めにおいては、各市町村間の温度差の解消、行政内の他施策との連携の強化、財源の確保等の課題にも積極的に取組んで頂きたい

○各市町村の公共交通に関する認識や取組に温度差がある。

○まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携が行政内部で図れていないケースが見受けられる。

○実施事業の取り進めにおける財源等の裏付けがない。



3. 行政の皆様に認識して頂きたいバス事業者としての課題

(1) 慢性的な運転者不足

- 高卒養成運転者の採用、大型二種免許取得費用の負担等の採用強化策を実施しているが、慢性的な運転者不足の解消には至っていない。一方で、採用・定着の強化を図るためのコストが増加。

(2) 安全面やサービス面の向上を図るための投資の増加

- 老朽車両の代替、ドライブレコーダーの導入、交通系 I C カードの全国相互利用対応。今後、バスロケーションシステムの導入を検討

(3) 奈良県、各市町村と連携した取組を進めるための社内の体制整備が必要（企画・折衝部門の強化）

- 奈良県地域交通改善協議会や路線別検討会議の他にも、公共交通に関する会議や契約が増加
 - ・地域公共交通会議、法定協議会等 33自治体
 - ・市町村コミュニティバス等の運行受託 17自治体 など

VI.当社における路線バスの維持・活性化の取り組み①



1. 既存バスの利用促進

- 沿線の変化に対応した路線の新設・増強・再編、PRの強化
 - ・精華町（新規企業立地）
 接続バスを導入予定
 - ・木津川市（新規住宅開発）
 - ・深夜急行バスの拡充
- 市町村と連携した路線の新設・再編・利用啓発活動
 - ・橿原市（八木耳成線、神宮イオンモール線等）
 - ・三郷町（三郷線、信貴山線）
 - ・広陵町（広陵町コミュニティバス）
- 高齢化が進む自治会と連携した新路線の実証運行
 - ・奈良市三松ヶ丘地区
 - ・生駒市あすか野地区



VI.当社における路線バスの維持・活性化の取り組み②



○交通系 I Cカードの全国相互利用対応（平成28年4月）

○定期券の拡販

- ・県内高等学校への通学定期券セールス
- ・運転免許証を自主返納され「運転経歴証明書」を持参の高齢者に、初回に限り「ゴールド倶楽部定期券（1年券）」を無料配布

○奈良県、各市町村の観光振興策への協力

- ・奈良県南部・東部地域宿泊者限定
路線バス運賃キャッシュバックキャンペーン
- ・ぐるっとバスの運行

○バスラッピングの有効活用

- ・八木新宮特急バス、市内循環バス



実施期間
平成27年4月1日(水)～
平成28年3月31日(木)

乗車例

- 八木駅～十津川村 方面
- 新宮駅～十津川村 方面
- 八木駅・上市駅～川上村 方面
- 下市口駅～天川村（洞川） 方面
- 橿原駅～東吉野村 方面
- 橿原駅～曾爾村・御杖村 方面

詳しくは奈良県南部東部振興課・奈良交通株式会社のホームページをご覧ください。
お問い合わせ先：奈良県地域振興部 南部東部振興課 TEL：0744-48-3015

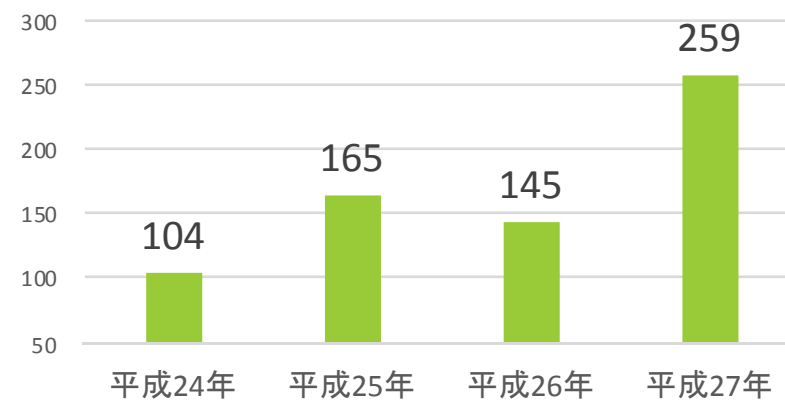
VI.当社における路線バスの維持・活性化の取り組み③



2. インバウンド需要の増加への対応



奈良県宿泊者数【訪日外国人】（千人）

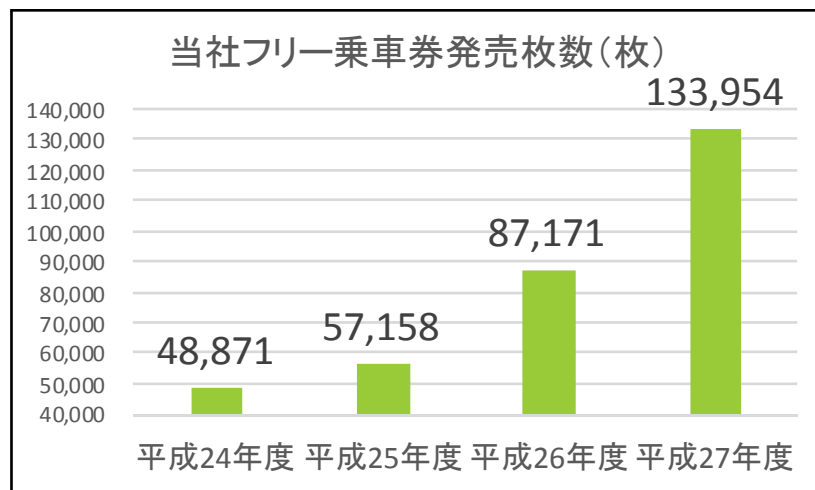


出展：観光庁「宿泊旅行統計調査」

VI.当社における路線バスの維持・活性化の取り組み④



- J R 奈良駅に外国人向け案内所（英語、中国語）の設置
- 外国語版 H P やバスマップ、パンフレット等の作成（英語、中国語、韓国語）
- フリー乗車券の外国語対応（英語）
- 鉄道のインバウンド向け乗車券との連携
- 外国語音声案内機器（英語、中国語）の導入【定期観光バス】



ご清聴ありがとうございました。
奈良交通株式会社

